

洗礼を受けることによって人間は、神の愛と命にあずかり、神の子どもとなりますが、「古い人」つまり自己を中心とする生活への執着や悪への傾きを完全に脱ぎ捨てない限り、この人にも罪を犯す可能性があります。この危険性を誰よりもよく知っておられたイエス・キリストは、元々神にしかない権利、つまり罪をゆるす権利を使徒たち、また、使徒たちを通して司教、並びに司祭たちに与えてくださいました。この瞬間は、ヨハネの福音書において次のように描かれています。「イエスは重ねて言われた。『あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす。』そう言ってから、彼らに息を吹きかけて言われた。『聖霊を受けなさい。だれの罪でも、あなたがたが赦せば、その罪は赦される。だれの罪でも、あなたがたが赦さなければ、赦されないまま残る。』（ヨハ 20,21-23）

教会は、キリストから与えられたこの権限を具体的に「ゆるしの秘跡」の中で実践しています。他の秘跡の場合と同じように、ゆるしの秘跡は司祭の働きではなく、イエス・キリストご自身の働きですので、厳密に言えば、ゆるしの秘跡において罪を告白した人の罪をゆるすのは、この秘跡を執行している司祭ではなく、イエス・キリストなのです。司祭は、イエスの代理としてゆるしの言葉を述べて、ゆるしの宣言をするだけなのです。言うまでもないことですが、他のキリスト者と同じように司祭も罪人ですし、ゆるしの秘跡を受ける必要があるのです。ですから、ゆるしの秘跡を受ける人は、司祭を信頼するのではなく、「だれの罪でも、あなたがたが赦せば、その罪は赦される」という約束を使徒たちに、また、叙階の秘跡において司祭に与えてくださったイエス・キリストを信頼して、司祭の口からゆるしの言葉を聞いたときに、自分の罪が必ずゆるされたという確信を持つことができるのです。

罪と罪のゆるし

罪のゆるしとは、どういうことであるかを理解するために、まず、罪そのものとは、何であるかを理解する必要があります。聖ヨハネが第一の手紙の中で次のように教えています。「罪を犯す者は皆、法にも背くのです。罪とは、法に背くことです。」（1ヨハ 3,4）この場合、「法」とは、人間が作成した法律のことではなく、命令や禁止の形をとる律法と言われている、神が与えてくださった掟と他の指示のことなのです。法律を作成する人々と違って神は、創造主として人間のことを完全に知り、人間を愛しておられるゆえに、私たちの幸福を求めておられる方ですので、神が与えてくださった指示と掟は、

誤ることなく何が善であるか、また、何が悪であるかということを示すのです。その意味で律法は、人間のために実際に危険なものに対する注意であり、正しい道、つまり人間の成長と最終的に幸福に導く道を示す道標なのです。人間が作成した民法と違って、神の律法は絶対に間違えることがありませんので、それに従うことは、本人にとっても、他の人々にとっても必ず良いことであり、それに逆らうことは、本人にとっても、他の人々にとっても必ず悪いことなのです。神が与えてくださった指示に従って生きることがもたらす良い結果は、「報い」と呼ばれることがあります。それから、神の指示に逆らって生きること、つまり人間が犯す罪がもたらす悪い結果は、「罰」と呼ばれることがあります。それについて、カトリック教会は、次のように教えています。「罪が二つの結果をもたらすことを理解する必要があります。・・・この二種類の苦しみ（罰）は、外部から神によって行われる一種の復讐ではなく、罪の本質そのものから生じるものと考えべきです。」（カトリック教会カテキズム 1472）

カトリック教会は、人間が罪を犯した後には味わう苦しみは、神が罰として与えられるものではなく、罪そのものがもたらす結果であることをはっきりと教えているにもかかわらず、司祭を含める多くのカトリック信者は、自分が犯した罪に対して神が罰を与えられると考えているし、また、神が人間の罪を見なければ、人間が自由に、つまり何の悪い結果なしに、罪を犯すことができたと思いを込んでいるようです。恐らく、このような思い込みは、日常経験の影響であるのではないかと思います。というのは、子どもの時に、別に悪くなくても、危険でなくても、両親や先生、または、私たちに対して何らかの権威を持っていた他の人に禁じられたことがあるのではないかと思います。両親や先生が見てなければ、禁じられたことをしても、何も悪いことが起こらなかったが、そのことが両親や先生に分かったら罰という苦しい目に逢わされた経験があるのでしょうか。また、例えば、速度制限を超えることによって法律を違反しても、何も悪いことが起こらないことがありますが、警察に捕まれば、罰金を払わされることによって、苦しい思いすることがあります。人間は、自分に対して何らかの権威のある人のそのような働きを、最高の権威を持っておられる神に当てはめることができますので、多くの人は、神がこの世の権力者のように振る舞っておられると思って、人間が神の言いつけを破ったら、神によって罰せられると考えているわけです。

神の振る舞いとこの世の権力者の振る舞いとは、まったく異なっていますので、自分が権力者の言いつけを破ったり、法律に背いたりしたことに対する彼らの反応から、神について何も学ぶことができません。けれども、この経験から自分自身について学ぶことができます。不注意で、まったく意識せずに、いろいろな決まりやルールを破ることがあるでしょうが、意識的に、両親や先生の言いつけに背いたり、法律や他の規則を犯したりするのは、両

親や先生、それから、法律や規則を作った人よりも、自分自身の判断や他の人の言葉を信頼しているからではないでしょうか。それと同じように、神の掟に逆らうのは、それを知らないから、それとも、十分に注意しなかったからということがありますが、それを意識的にする、つまり罪を犯すのは、神よりも、自分自身の考えや欲望、または、他の人の言葉を信頼するからなのです。実際に罪となっている自分の行動は、神の指示に逆らっているということが分からなくても、そもそも神の指示がなくても、人間にとって悪いものですので、必ず何らかの望ましくない結果をもたらしますが、人間は意図的に神に逆らうと、その行いは、その本性から生じる結果以外に、もう一つの重要な結果、神との関係に関する結果をもたらします。考えてみれば、この世において人間は信仰、つまり信頼、希望と愛によってのみ神と結ばれることができます。ですから、人間は、誠実な方である神を信頼しないことを表す罪を犯すということによって神を侮辱すると同時に、信仰と正反対であるこの行動によって、自分を神と結ぶ絆を弱めるのです。罪となる行いの重要性によって、人間を神と結ぶ絆が多少傷つけられることがあれば、人間が神から離れ、神との縁を切って、神との交わりを完全に失うこともあるのです。命の源である神から離れることは、命の源から離れることです。神と繋がらなくなるのは、命の泉と繋がらなくなることなのです。ですから、最終的に、聖パウロが教えている通りに、「罪が支払う報酬は死です。」(ロマ 6,23)

確かに、自分の弱さや不注意のために、それほど重要ではないことにおいて神の言葉に背くこと、いわゆる小罪は、大罪、つまり重要なことにおいて意識的に神の言葉に背くことと同じように、神との関係を断つという意味での霊的な死をもたらすわけがありませんが、小さな罪を軽んじていいというわけではないのです。イエスが語られた通りに、「罪を犯す者はだれでも罪の奴隷である」(ヨハ 8,34-35) また、このイエスの教えと多くの人の経験に基づいてカトリック教会が教えている通りに、「小罪も含めたすべての罪は被造物へのよこしまな愛着を起こさせます。」(カトリック教会カテキズム 1472) つまり、罪を犯すことによって人間は、罪の対象となっていたものとの依存状態に入るので、人間の自由意志が衰えていくということなのです。結果的に、罪を犯すたびに、正しいことを行うことも、罪を避けることも段々と難しくなっていくわけです。

多くの人にとって罪をゆるしてもらうように願うことは、自分に対して権威のある人、そして、その権威に基づいて罰を与えることのできる人に、この罰を免除することを願うことなのです。けれども、人間が体験する苦しみは、罰を与えない神の働きの結果ではなく、罪そのものがもたらす結果であるならば、なぜ罪を犯した人間が神に向かって罪のゆるしを願うのでしょうか。罪のゆるしを神に願うときに、実際に何を願うのでしょうか。また、神は罪をゆるしてくださるときに、実際に何をされるのでしょうか。

まず、イエス・キリストがご自分の言葉と行いによって教えてくださったように、神は罪を犯している人を愛しつづけてくださる、つまり、この人のために幸福を求めて、善を行ってくださるのです。罪を犯すことによって、自分を神と結ばれた絆を弱めている人、場合によって罪の奴隷になり、神との交わりを失って、自分の滅びに向かって歩んでいる人にとって最善とは、このような状態から解放されることです。神が罪びとを愛しておられるのは、良き牧者が迷った羊を探し、群れに連れ戻すように、罪を犯すことによってご自分から離れた人に近づき、いろいろな仕方でご自分の愛を表すことによって、ご自分のもとに戻るよう呼びかけてくださるといことなのです。また、放蕩息子のお父さんが、家に戻ってきた息子を迎え入れたように、神が回心した罪人、つまり、ご自分のもとに戻った人を迎え入れてくださり、ご自分との交わりに受け入れてくださるといことなのです。無条件の愛に基づくこのような神の働き、しかも、自分の力だけでは自由を取り戻すことも、永遠の死に導く道から離れることもできない人にとって唯一の希望、唯一のチャンスである神の働きこそ、罪のゆるしなのです。

ローマの信徒への手紙の中で、聖パウロは、次のように教えています。「罪が増したところには、恵みはなおいっそう満ちあふれました。」(ロマ 5,20) さらに、「神は、神を愛する者たち、すなわち、ご計画に従って召された者たちと共に働いて、万事を益となるようにして下さることを、わたしたちは知っている。」(ロマ 8,28) つまり、罪を犯す人に対して父である神が怒ったり、この人に罰を与えたりされないだけではなく、前よりも力強く、慈しみ深く働きかけてくださるのです。そのために、罪そのものが非常に残念で、絶対に望ましくないものであっても、人間が犯した罪さえも「益となる」可能性があるのです。この益とは、自分の過ちから学んで、前よりも賢くなるということもありますが、それだけではなく、父である神とイエス・キリストとの愛の交わりを深めるということなのです。けれども、このような結果が生じるために、神から離れて生きているキリスト者は神に対する愛を新たにし、神と和解したい、神との愛の交わりに戻りたいと望んで、自分の罪を認め、それを告白し、ゆるしを願う必要がある、つまり、ゆるしの秘跡を受ける必要があるのです。

大罪であっても、小罪であっても、キリスト者が犯す罪は、キリストとの交わりだけではなく、キリストの体である教会との交わりをも損なうのです(1 コリ 12,26)。ですから、罪のゆるしをいただくとは、キリストと同時に、教会とも和解することなのです。そのためにゆるしの秘跡は、和解の秘跡とも呼ばれるわけです。

ゆるしの秘跡の準備

ゆるしの秘跡は、和解の秘跡だけではなく、回心の秘跡、悔い改めの秘跡、告解の秘跡とも呼ばれています。このような秘跡の名称は、ゆるしの秘跡の構成を表しています。それは、悔い改め、罪の告白、赦免、償いです。

ゆるしの秘跡は、より大きな実をもたらし、罪をゆるしていただき、神との交わりの中に再び受け入れられた人のより大きな成長につながるために、十分な準備が必要です。この準備とは、前回のゆるしの秘跡以来のキリスト者としての自分の生き方、特に神との関係、隣人との関係、さらに自分との関係をイエス・キリストの生き方を基準にして振り返りながら、足りないところ、また、問題になっているところを探すことなのです。

おそらく、自分の生き方を正直に見つめることができるキリスト者なら誰でも、聖パウロのように、次のように言えるのではないかと思います。つまり、「わたしは肉の人であり、罪に売り渡されています。わたしは、自分のしていることが分かりません。自分が望むことは実行せず、かえって憎んでいることをするからです。・・・善をなそうという意志はありますが、それを実行できないからです。わたしは自分の望む善は行わず、望まない悪を行っている。」(ロマ 7,14-25) もし、自分の生き方を見つめても、聖パウロが自分の生き方において見出したような問題を全然見出せないならば、この人には、キリストのように生きたいという望みがない可能性があります。または、そのような望みがあっても、非常に薄いものです。それとも、キリストの無条件の愛を十分に信頼することなく、自分の生き方を正直に見つめる勇気がなくて、ファリサイ派の人々と同じように自分のことを知らないということもあり得ます。いずれにしても、自分の罪を見出せないというような状態は、罪を犯すこと自体よりも危険なものなのです。なぜなら、自分の病気を意識していない人は、それを治療せずに生きるために、病状が悪化していくように、自分の罪を見出せない人は、痛悔して、悔い改めることも、神と和解することもできないために、キリスト者として、また、人間として成長する代わりに、無意識のうちに、段々と、愛と命の源である神から遠ざかっていくからです。

キリスト者は、自分の罪、つまりキリストの愛に対する自分の不誠実によって、どれほどキリストを悲しませたか、さらにどれほど大きな危険性を招いたかということをはっきりと意識したならば、ゆるしの秘跡が成立するために必要な悔い改め、つまり犯した罪を悲しみ、忌みきらい、二度としないという決心を自然にできるのです。このような決心を守るために、つまり、イエスの愛により忠実に生き、イエスとの交わりを深めるためには、どのような罪を、何回犯したというところに留まるのではなく、罪を犯した原因を見つけて、それをなくす必要があります。なぜなら、いろいろな執着や悪い

癖、または、間違った価値観、神や他人に対する非現実的な期待、過去に負わされた心の傷などのような原因が存在している限り、二度と罪を犯さないことを心から決心して、それをしばらくの間守ることができたとしても、必ずこの罪に戻ることになるからです。実は、自分のことを知るようになるために、ゆるしの秘跡を受ける前の準備だけでは十分ではないのです。必要なのは、自分の生き方を毎日振り返ることなのです。

ゆるしの秘跡のための準備の終わりに、この秘跡を実際に受けるときに告白する罪を決める必要があります。必ず告白しなければならないのは、大罪とも言われる大きな罪です。例えば、他人の生命、体、名誉を著しく傷つけたこと、神を冒瀆したこと、信仰を捨てたことや自分の責任で教会の掟を守らなかったこと、または、姦通、姦淫、人工避妊や妊娠中絶などです。その他の罪については、すべてを網羅する必要はありませんが、自分の霊的な状態をより正しく把握するために告白した方がよいでしょう。

ゆるしの秘跡の実践

他の秘跡と同じように、ゆるしの秘跡は、儀式化されています。その次第は、次の通りです。

1. あいさつ

司祭「父と子と聖霊のみ名によって、アーメン。」

- 信者もそれに合わせて、十字を切ります。

司祭「神のいつくしみに信頼して、あなたの罪を告白してください。」

2. 罪の告白（信者）

- 司祭の理解を助けるために必要ならば、自分の身分やこの前の告白をいつ行ったかを告げます。
- 告白をします。
- 告白の終わりに次のように言います。「今日までのおもな罪を告白しました。ゆるしをお願いします。」

3. 勧めの言葉（司祭）

4. 償いの指定（司祭）

5. 悔い改めの祈り（信者）

例えば：

「神よ、いつくしみ深くわたしをかえりみ、豊かな憐みによってわたしのとがをゆるしてください。悪に染まったわたしを洗い、罪深いわたしを清めてください。」

6. 罪のゆるし

司祭「全能の神、あわれみ深い父は御子キリストの死と復活によって世をご自分に立ち帰らせ、罪のゆるしのために聖霊を注がれました。神が教会の奉仕の務めを通してあなたにゆるしと平和を与えてくださいますように。私は、父と子と聖霊のみ名によって、あなたの罪をゆるします。」

信者「アーメン。」

7. あいさつ

司祭「罪をゆるしてくださった神に感謝をささげましょう。喜びと平和のうちにお帰りください。」

信者「ありがとうございました。」

8. 退席してから

- 時間があれば、その場で静かに神さまのゆるしを味わい、感謝します。
- 償いとして指定されたことはできるだけ早く実行します。

ゆるしの秘跡は、どうしても必要な場合にはすぐに受けるものでありますが、そうでなくても、降誕祭前の待降節と復活祭前の四旬節には受け、その他にも、月に1度とか、2、3ヵ月に1度とか、定期的に受け、秘跡の恵みを受けることが望ましいです。

ゆるしの秘跡を受けた後の課題

ゆるしの秘跡において神は、自分の罪と告白した人のすべての罪を必ずゆるしてくださるので、罪を犯さないように努力する必要がないとか、何も心配せず好き勝手に生きて、いくらでも罪を犯してもいいとさえ考えている人がいるようです。この人たちがこのように考えているのは、ゆるしの秘跡において罪がゆるされることは、借金が完全に帳消しにされて、赤字ではなく、0円から再出発するようなものだと考えているからでしょう。けれども、このように考えている人は、ゆるしの秘跡が成立するために必要な痛悔をしていないということを別として、大きく誤解しているのです。神によって罪をゆるしていただくことは、神と和解し、神との正しい関係にもどることになっても、決して人生のリセットではないし、自分が罪を犯したことに關してすべての責任がなくなるということでもないのです。カトリック教会のカテキズムにおいて、ゆるしの秘跡の結果について次のように書いてあります。「罪のゆるしと神との交わりの回復は、罪の結果である永遠の苦しみを取り除きます。ただし、有限の苦しみは残ります。」(カトリック教会のカテキズム 1473)「永遠の苦しみを取り除かれる」とは、神との正しい関係に再び

受け入れられることです。「有限の苦しみは残る」とは、罪を犯すことによって生じた「被造物へのよこしまな愛着」が消えないということなのです。つまり、ゆるしの秘跡を受けることによって罪の問題が終わるのではなく、罪をゆるしていただいても大きな課題、自分が犯した罪が大きければ大きいほど、大きな仕事が残るということなのです。この仕事とは、罪を犯すときに頼りにしていた行動、人やものに対する執着による束縛から自由になるための努力なのです。償いとも言われているこの仕事を成し遂げるために、罪を犯す機会をさけたり、神の言葉に耳を傾けたり、祈りや秘跡によるイエスとの出会いの機会を増やしたり、イエスの教えを実行したりすることによって、キリストとの絆を強めると同時に、神との絆を強めるように、神の恵みに支えられて常に努める必要があります。要するに、「さまざまな償いの実行によって、「古い人」をまったく脱ぎ捨て、「新しい人」を着るように励むべきです。」(カトリック教会のカテキズム 1473)

ゆるしの秘跡を受けてもそのように大きな問題、したがって、大きな仕事が残っているならば、ゆるしの秘跡を受ける意味がないのではないかと思う人がいるかもしれません。確かに、人間には、罪がもたらす束縛から自由になる力があれば、ゆるしの秘跡だけではなく、救い主をも必要がないでしょう。けれども、実際に、人間には、罪の束縛から自由になって、愛に生きる強い望みがあっても、この望みを実現する力がないのです。実際に、罪を悔やむことや、罪の束縛から自由になりたいという望みさえも、神の救いの働きの結果、つまり恵みなのです。ゆるしの秘跡を受けることは、このような神の働き、和解への神の招きに対する人間の応えです。そして、ゆるしの秘跡を受けることによって神と和解した人には、まだ大きな仕事が残っても、この人はもはや一人ではなく、神と共にいて、自分の力だけではなく、神の力を頼りにすることができます。そのために、罪の束縛から自分になるという、自分に不可能であった作業は、可能になるわけです。

実際に、私たちはゆるしの秘跡によって自動的に成長するのではなく、神と和解して、神との正しい関係に生き、神の力によって強められて、「さまざまな償いの実行によって」こそ成長する、つまりイエス・キリストのような人になり、自分自身が愛されたように他の人を愛し、自分自身が許されたように他の人をゆるすことができるのです。